

温暖化対策「適応策」に関する取組状況

資料2-2

ヒートアイランド対策

| 大分類 | 中分類 | 計画に記載の内容 | 「気候変動への適応に係る影響・施策集」に記載の内容 | | | 2019年度末の状況 | | | 関連施策・事業名 | |
|-----|-----|---|---------------------------|--|---|---|--|---|---|---|
| | | | 小分類 | 細分類 | 取組み | 実施内容 | 実施状況 □:終了 ○:実施中 △:実施予定 | 実施状況が □→終了年度 △→実施時期 | | |
| 1 | 農業 | ・大阪府立環境農林水産総合研究所等と連携した、高温障害を回避するための栽培技術の実施・検討、高温による影響が少ない品種の選定・転換 | ① 水稲 | - | ・有望品種（奨励品種）の選定試験の実施 ・高温障害回避技術（遅植え・施肥方法等）の検討 | 奨励品種に「にこまる」を採用 「てんたかく」「つや姫」等高温耐性品種の選定試験を実施 | ○ | | 種苗対策事業 | |
| 2 | | | | | | 極早生品種における生育調整剤による被害軽減技術の検討 | ○ | | | |
| 3 | | | ② 果樹 | ◆ぶどう | ・換気の徹底や着色改善のための技術の開発・普及 ・着色不良による品質低下の影響が少ない青色系品種等への転換 ・暖冬・低温不足による発芽障害の新たな回避技術（薬剤利用等）の検討 | 自動換気装置の開発・普及、環状はく皮技術の改良、植物調整剤処理の検討 | ○ | | 施設園芸新技術普及推進事業 | |
| 4 | | | | | | シャインマスカットへの品種転換 | ○ | | | |
| 5 | | | | | | 既存技術であるシアナミド剤の活用による休眠覚醒効果→発芽促進を実施 既存技術での対応が難しくなれば、新たな回避技術を検討 | △ | 障害発生時 | | |
| 6 | | | | | | ◆みかん | ・高温による品質低下の影響が少ない品種（中晩柑等）の選定・転換 ・適切な栽培技術の実施と新たな低減効果技術（薬剤利用等）の検討 | 府内気候に応じた中晩柑類の品種選定、既存技術（浮皮防止剤：水溶性カルシウム剤等、適切な摘果の実践等による日焼け果の発生抑制）の利用 | | □ |
| 7 | | | 植物調整剤を活用した新たな回避技術の検討 | □ | 2018 | | | | | |
| 8 | | | ③ 野菜・花き | - | ・ハウス内温度環境制御技術の開発・検討・普及 ・耐暑性品種や低温要求量の少ない品種の導入検討 ・暖冬・低温不足による発芽障害の回避技術等の検討 | 水なすの低コスト複合環境制御による安定生産の実証 | ○ | | 施設園芸新技術普及推進事業 | |
| 9 | | | | | | 軟弱野菜（しゅんぎく）での品種導入検討 | ○ | | | |
| 10 | | | | | | 冷蔵による休眠打破処理の検討 | △ | | | |
| 11 | | ④ 畜産 | - | ・畜舎内の散水・散霧や換気、屋根への、石灰乳塗布等の暑熱対策の普及による快適な畜舎環境の確保 ・適切な飼養管理技術の指導・徹底 ・乳用牛の改良と飼養管理技術改善指導による生産性の高い牛群の構築 | 生産者による暑熱対策の実施（農畜産業振興機構補助事業の活用） | ○ | | 家畜改良増殖対策事業 | | |
| 12 | | | | | 家畜保健衛生所による農家への暑熱対策等の指導 | ○ | | | | |
| 13 | | | | | 環境農林水産総合研究所での暑熱ストレス指標の確立と活用に向けた研究、牛群検定の実施 | ○ | | | | |
| 14 | | ⑤ 病害虫・動物感染症 | ◆病害虫 | ・病害虫の発生・被害の予察調査 ・適正な病害虫防除のための情報発信 ・気候変動に対応した病害虫防除体系の検討 | 侵入が懸念される病害虫や新しく発生した病害虫に関する迅速な情報提供を行うために発生予察手法の開発・改良を行い、それらの手法を用いて府下の病害虫発生状況を調査し、その有用性を検証 | ○ | | 大阪エコ農業推進事業（うち病害虫防除総合対策） | | |
| 15 | | | | | 農業者に対して、病害虫発生状況および防除方法についてメールサービス、ホームページ等で情報発信 | ○ | | | | |
| 16 | | | | | 夏期の高温に伴い近年農業散布回数が増加しているため、農業に頼らない防除方法について検討 | ○ | | | | |
| 17 | | | | | ◆病害虫リスク評価・検証、対策技術の開発 | ・侵入警戒調査や侵入病害虫の防除技術の検討 | ミバエ類の侵入警戒調査を毎年実施しているほか、クビアカツヤカミキリなど新たに侵入した病害虫の防除方法を検討 | | ○ | |
| 18 | | | | | | | ◆動物感染症 | | ・発生予察のための継続的抗体調査等による浸潤状況の把握 ・節足動物が媒介する家畜の伝染性疾病に対するリスク管理の検討 ・水禽類の鳥インフルエンザウイルス保有状況モニタリング調査期間の検討 | 農林水産省事業による、全国的なおとり牛(媒介昆虫の活動する夏を経験していない牛、または抗体陰性牛)の血液抗体検査の実施 |
| 19 | | 家畜保健衛生所による農家への指導 | ○ | | | | | | | |
| 20 | | 毎年11月から翌5月まで、府内10ヶ所で水禽類の糞便を採取し、家畜保健衛生所にてウイルス分離検査を実施 | ○ | | | | | | | |

| 大分類 | 中分類 | 計画に記載の内容 | 「気候変動への適応に係る影響・施策集」に記載の内容 | | | 2019年度末の状況 | | | 関連施策・事業名 |
|-----|--|---|---------------------------|--------------------------------|---|--|---|---------------------------|--|
| | | | 小分類 | 細分類 | 取組み | 実施内容 | 実施状況 □：終了 ○：実施中 △：実施予定 | 実施状況が □→終了年度 △→実施時期 | |
| 21 | 農業 | 野生鳥獣の生育状況や被害状況、捕獲状況の定期的なモニタリング | ⑥ 鳥獣害 | ◆鳥獣害対策 | ・野生鳥獣の生息状況等に関する情報の把握 ・野生鳥獣による農林業への被害のモニタリングの継続 ・イノシシ、シカに対し継続して捕獲を強化するとともに、防護柵の設置や耕作放棄地の解消等、総合的な農林業被害防止対策の実施 | シカ・イノシシ・クマ・アライグマの生息状況調査を実施 | ○ | | 大阪府鳥獣保護管理事業計画/大阪府シカ第二種鳥獣管理計画/大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画/大阪府アライグマ防除実施計画/大阪府ツキノワグマ出没対応方針 |
| 22 | | | | | | 農業実行組合へ被害アンケート調査を実施 | ○ | | 大阪府鳥獣保護管理事業計画/大阪府シカ第二種鳥獣管理計画/大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画/大阪府アライグマ防除実施計画 |
| 23 | | | | | | 防護柵や檻・罠の設置に係る補助金の交付および、鳥獣被害対策指導人材を育成する講習会を開催 | ○ | | 鳥獣被害防止総合対策交付金 |
| 24 | | | | | | 捕獲に対する支援等を実施 | ○ | | 大阪府シカ第二種鳥獣管理計画/大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画/大阪府アライグマ防除実施計画/緊急捕獲活動支援事業補助金 |
| 25 | 農業、森林・林業、水産業 | ハード、ソフト対策を総合的に行うため池の防災・減災 | ⑦ 農業生産基盤 | ◆洪水等対策 | ・ため池の老朽改修、低水位管理の促進、耐震診断、ハザードマップ作成及び活用、観測機器設置による管理・監視体制の強化促進等、ハード、ソフト対策を総合的に行うため池の防災・減災対策 ・洪水調節機能を有するため池等を活用した総合的な地域の防災機能の向上促進 | ため池改修、耐震診断、ため池ハザードマップ作成及び低水位管理、簡易防災テレメーターの設置 | ○ | | 大阪府ため池防災・減災アクションプラン ・ため池防災事業 ・ため池安全安心向上促進事業 |
| 26 | | | | | | ため池管理者研修会の開催 | ○ | | 大阪府ため池防災・減災アクションプラン |
| 27 | | | | | | 森林・林業 | 土石流や流木の発生を想定した治山施設の整備、森林の整備による森林の土砂崩壊・流出防止機能の向上 | ⑧ 森林（山地災害、治山施設） | ◆山地災害の発生リスクへの対応 |
| 28 | 府のHPに危険地区情報を掲載し周知 また、危険地区に関するデータを防災マップや広報誌に掲載し、市町村へ提供、配布等を実施 | ○ | | | | | | | |
| 29 | ◆森林の保水機能の維持増進を通じた安定的な水の供給への対応 | ・水源地等における浸透・保水能力の高い森林の維持・造成 | 4地区で奥地保安林保全緊急対策事業を実施 | ○ | | | | | |
| 30 | 水産業 | 生態系や水産資源に与える影響を解明するための環境モニタリング、水産資源回復策の検討 | ⑨ 水産業 | ◆海面漁業 | ・水温上昇等の環境変化が生態系や水産資源に与える影響の解明のための環境モニタリングやデータ解析及び水産資源の将来予測 ・マコガレイ等の不漁原因について調査・研究を行い、資源回復策の検討 ・水温の上昇等により増加しているハモ等の新たな資源管理の方策の検討 ・ノリ・ワカメ漁場の継続モニタリングと適切な養殖指導、高温対応品種新技術の導入検討 | 水温等定点観測による漁場環境モニタリング調査 | ○ | | 新・大阪府豊かな海づくりプラン |
| 31 | | | | | | 冷水性の魚類であるマコガレイやイカナゴの資源調査 | ○ | | |
| 32 | | | | | | 暖水性の魚類であるハモ等の資源調査 | ○ | | |
| 33 | | | | | | 水温上昇によるノリ・ワカメの養殖指導 | ○ | | |
| 34 | | 有毒プランクトンのモニタリング調査に基づく貝毒検査の実施とその結果を受けての二枚貝の出荷自主規制と注意喚起 | ○ | | | | | | |
| 35 | 有毒プランクトンのモニタリングと貝毒検査、規制値超過による出荷自主規制と注意喚起 ・新奇有毒プランクトンに関する調査・研究 | ○ | | 国と共同での新たな貝毒プランクトンのモニタリング調査 | | | | | |
| 36 | 水環境 | ・公共用水域の水温、水質の継続的なモニタリング ・気候変動が水質へ与える影響を把握するために必要な基礎データの収集・解析、気候変動への適応策に関する調査研究や対策の推進 | - | ◆沿岸域及び閉鎖性海域・河川の水質等のモニタリング、調査検討 | (沿岸域及び閉鎖性海域) ・大阪湾における水質等のモニタリングの継続実施による基礎データの収集と解析 ・温暖化が大阪湾の水質（栄養塩類や底層DO等）に及ぼす影響の解析 | 公共用水域常時監視データ等をもとに、河川と大阪湾における水温の長期変動を解析 | ○ | | 公共用水域常時監視業務 |
| 37 | | | | | | 大阪湾や河川における水温と水生生物の関係について解析 | ○ | | |
| 38 | | | | | | (河川) ・温暖化による影響を把握するための水質モニタリング手法の調査検討 ・温暖化が河川水質に及ぼす影響の解析 | ○ | | |
| 39 | | | | ◆水質の保全 | ・下水道の高度処理、合流式下水道改善対策等 | 雨水貯留施設等の整備（寺島貯留管ほか） 雨水沈砂池のドライ化（菊水ポンプ場ほか） | ○ | | 【大阪府都市整備中期計画（案）】 |

ヒートアイランド対策

| 大分類 | 中分類 | 計画に記載の内容 | 「気候変動への適応に係る影響・施策集」に記載の内容 | | | 2019年度末の状況 | | | 関連施策・事業名 |
|-----|--|--|---------------------------|--|---|--|---------------------------------|---------------------------|---|
| | | | 小分類 | 細分類 | 取組み | 実施内容 | 実施状況 □：終了 ○：実施中 △：実施予定 | 実施状況が □→終了年度 △→実施時期 | |
| 40 | 自然生態系 | 野生生物の生息状況のモニタリングや生物多様性の保全、府民理解・行動の促進 | - | - | <ul style="list-style-type: none"> 野生生物の生息状況のモニタリング 生物多様性の府民理解・行動の促進（大阪生物多様性キャンペーンの実施） 地域の生物多様性の保全（優れた自然環境や良好な緑地環境の保全） | 岬町多奈川地区等でのビオトープ保全活動及び生物の生育、生息状況調査を実施 | ○ | | 多奈川ビオトープエコアップ事業 |
| 41 | | | | | | 府内生物多様性関連施設等と連携した生物多様性普及啓発 | ○ | | 生物多様性保全事業 |
| 42 | | | | | | 大阪府自然環境保全条例に基づき指定された「自然環境保全地域」及び「緑地環境保全地域」の保全管理の実施 | ○ | | 自然環境保全推進事業 |
| 43 | 自然災害・沿岸域 | <ul style="list-style-type: none"> 堤防や洪水調節施設等の整備、既存ストックの機能向上及び「長寿命化計画」に基づく適切な維持管理 水防体制の充実・強化、河川整備計画の点検・見直しの実施及び災害リスク情報の揭示 各主体と連携した災害対応の体制の整備等、「大阪府地域防災計画」に基づく水害対策 | ① 水害 | ◆比較的发生頻度の高い外力に対する防災対策 | <ul style="list-style-type: none"> （災害リスクの評価） 人命を守ることを最優先に、様々な降雨により想定される洪水・高潮の浸水の可能性の府民へのわかりやすい提示および支援 | 地先における河川氾濫や浸水の可能性を示し、地域住民の方々と情報共有するとともに、生命を守るための避難行動につなげてもらうよう大阪府管理154河川の洪水リスクを公表 | ○ | | 【河川整備計画】 |
| 44 | | | | | | 2019年度発生災害について、災害の概要、被害状況、公共土木施設の復旧状況などを府内各ブロックの水防災連絡協議会の場で市町村と共有している。 | ○ | | 【河川整備計画】 |
| 45 | | | | | | 平成30年度、都市基盤施設維持管理技術審議会にて、異常気象時通行規制区間の指定条件及び規制基準の見直しを審議。令和元年5月30日の同審議会答申を踏まえ、通行規制区間の指定条件と規制基準を見直し、新たに通行規制区間を13区間追加し6月16日より運用。 | □ | 2019 | |
| 46 | | | | | | 北部地下河川（守口調節池）などの整備増補幹線等の整備（中央北増補幹線、門真守口増補幹線） | ○ | | 【河川整備計画】【寝屋川流域水害対策計画】 【大阪府都市整備中期計画（案）】 |
| 47 | | | | | | 河川改修の実施や想定し得る最大規模の降雨での浸水想定区域図の作成を実施 | ○ | | 【河川整備計画】 【大阪府都市整備中期計画（案）】 |
| 48 | | | | | | 老朽化する三大水門（安治川水門・木津川水門・尻無川水門）の更新について、基本検討を進め、現水門付近に津波・高潮に対応できる新たな水門を建設すること等の対応方針を決定 R2.3より、更新する木津川水門の詳細設計に着手。 | ○ | | 【河川整備計画】 |
| 49 | | | | | | 熊取大池（熊取町）の治水活用に係る測量・工事の実施 | ○ | | 熊取大池治水活用 |
| 50 | | | | | | 河川カメラの設置、水防災情報システムの再整備着手など | ○ | | 【河川整備計画】 |
| 51 | | | | | | 流域下水道防災システム一式の整備 | □ | 2016 | 流域下水道防災システム一式の整備 |
| 52 | | | | | | 太間排水機場電気設備更新工事など 下水道施設の改築更新（中央MCほか） | ○ | | 【大阪府都市基盤施設長寿命化計画】 |
| 53 | 雨水ポンプの予備化等（前島ポンプ場ほか） | ○ | | 【大阪府都市基盤施設長寿命化計画】 | | | | | |
| 54 | （水門等の施設操作の遠隔化等） 水門等の確実な操作と操作員の安全確保のため、施設操作の遠隔化・自動化等 | ○ | | 【大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム】 【大阪府都市整備中期計画（案）】 | | | | | |
| 55 | （河川や下水道の施設の一体的な運用） 地下河川と下水道施設の一体的な運用の推進 | ○ | | 【河川整備計画】【寝屋川流域水害対策計画】 中央（一）増補幹線など | | | | | |

| 大分類 | 中分類 | 計画に記載の内容 | 「気候変動への適応に係る影響・施策集」に記載の内容 | | | 2019年度末の状況 | | | 関連施策・事業名 |
|-----|---|---|---------------------------|----------------------|--|--|---------------------------------|---------------------------|------------------------------|
| | | | 小分類 | 細分類 | 取組み | 実施内容 | 実施状況 □：終了 ○：実施中 △：実施予定 | 実施状況が □→終了年度 △→実施時期 | |
| 56 | 自然災害・沿岸域 | 水害 | ① 水害 | ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 | (災害リスクの評価) ・人命を守ることを最優先に、様々な降雨により想定される河川の氾濫や浸水の可能性を府民にわかりやすく提示 | 水防法の改正を受け、想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域の作成・公表を行っており、2019年度は大和川水系西除川ブロック、淀川水系淀川左岸ブロック、淀川水系淀川右岸ブロック、淀川水系安威川流域、淀川水系神崎川流域、芦田川水系について公表を行っている、引き続き、府管理河川154河川について作成・公表を進める。 | ○ | | 【河川整備計画】 |
| 57 | | | | | 2019年度発生災害について、災害の概要、被害状況、公共土木施設の復旧状況などを府内各ブロックの水防災連絡協議会の場で市町村と共有している。 | ○ | | 【河川整備計画】 | |
| 58 | | | | | (観測等の充実) ・河川等の水位等を確実に観測できる観測機器の改良や配備の充実 | ホームページで河川の現況を確認できる河川カメラの設置など | ○ | | 【河川整備計画】 |
| 59 | | | | | (水防体制の充実・強化) ・重要水防箇所や危険箇所の洪水時の情報を水防管理者へ提示 | 水位情報の公表、洪水リスク表示図の公表など | ○ | | 【水防計画】 |
| 60 | | | | | ・洪水等の水位周知の実施 | ホームページでの水位情報の提供と市町村とのホットラインの構築など | ○ | | 【水防計画】 |
| 61 | | | | | ・洪水に関する活動拠点の活用 | 洪水時における防災ステーションの活用など | ○ | | 【河川整備計画】 |
| 62 | | | | | (様々な外力に対する災害リスクに基づく河川整備計画等の点検・見直し) ・減災の観点も考慮した最適な河川整備内容、手順となるように河川整備計画の点検・見直しの実施 | 「今後の治水対策の進め方」の考え方に基づき河川整備計画の変更を実施 | ○ | | 【河川整備計画】 |
| 63 | | | | | (決壊に至る時間を引き伸ばす堤防の構造) ・避難等のための時間をできるだけ確保できるように堤防の構造の検討 | 府管理河川での検討を実施 | ○ | | 【河川整備計画】 【大阪府都市整備中期計画(案)】 |
| 64 | | | | | (総合的な浸水対策) ・流域のもつ保水・遊水機能を確保するなどの、総合的な浸水対策の推進 | 流域内にある既存ストック(調節池、ため池等)を活用した流出抑制による治水対策 | ○ | | 【河川整備計画】 |
| 65 | | | | | (地下空間の浸水対策) ・止水板等の設置や適切な避難誘導など、地下空間への浸水防止対策や避難確保対策の促進 | タイムラインの各関係機関との防災行動の共有 | ○ | | 【河川整備計画】 |
| 66 | | | | | (災害リスク情報のきめ細かい提示・共有等) ・まちづくり・地域づくりや民間投資の検討、住まい方の工夫に資する、災害リスク情報の分かりやすい提示 | 府管理河川の洪水リスク表示図の公表(周知)など | ○ | | 【河川整備計画】 |
| 67 | | | | | (避難勧告の的確な発令のための市町村への支援) ・市町村における避難勧告等の具体的な発令基準の策定支援 | 市町村において、国のガイドラインに基づいた、避難勧告や避難指示などを発令するために必要となるマニュアル作成を支援 | ○ | | 避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成 |
| 68 | | | | | (避難を促す分かりやすい情報の提供) ・河川水位の上昇、高潮等の危険の切迫度が住民に伝わりやすくなるよう、分かりやすい情報の提供および支援 | 河川カメラの映像、現況水位などの水防災システムでの情報提供及び市町村とのホットライン構築 | ○ | | 【河川整備計画】 【大阪府都市整備中期計画(案)】 |
| 69 | | | | | (避難の円滑化、迅速化を図るための事前の取組みの充実) ・自主防災組織リーダー育成研修の実施 | 府内すべての自主防災組織等を対象として、組織の中核となる人材の育成及び資質向上を図るためのリーダー育成研修(参加者594名)を実施 | ○ | | 自主防災組織リーダー育成研修実施 |
| 70 | | | | | (避難や救助等への備えの充実) ・大規模水害時における死者数・孤立者数等の被害想定を踏まえ、関係機関が連携した避難等ができるタイムライン(時系列の行動計画)の策定 | 寝屋川流域における大規模水害タイムラインにおいて、2018年8月に策定完了し、運用開始。以降はPDCAサイクルを図る。 | □ | 2018 | 【河川整備計画】 |
| 71 | | 2019年1月に貝塚市、環境防災総合政策研究機構と共催で、水防災タイムラインカンファレンス全国大会2019in貝塚を開催し、タイムラインに関する交流会、実務担当WS、シンポジウムを実施。 | □ | 2018 | 【河川整備計画】 | | | | |
| 72 | (災害時の市町村への支援体制の強化) ・市町村の支援体制の強化(大阪府災害時先遣隊の派遣等) | 大規模災害によって、市町村の行政機能が大幅に低下し、災害対応が困難となることを視野に入れて、大阪府災害時先遣隊や現地情報連絡員(リエゾン)の派遣等の必要な体制を整備 | ○ | | 大阪府地域防災計画 | | | | |

| 大分類 | 中分類 | 計画に記載の内容 | 「気候変動への適応に係る影響・施策集」に記載の内容 | | | 2019年度末の状況 | | | 関連施策・事業名 | |
|-----|---------------------------------------|--------------------------|---------------------------|----------------------|---|--|--------------------------------------|---------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | | | 小分類 | 細分類 | 取組み | 実施内容 | 実施状況 □：終了 ○：実施中 △：実施予定 | 実施状況が □→終了年度 △→実施時期 | | |
| 73 | 自然災害・沿岸域 | 水害 | ① 水害 | ◆施設の能力を上回る外力に対する減災対策 | (防災関係機関、公益事業者等の業務継続計画策定等) ・市町村における業務継続計画の策定支援 | 府内市町村BCP策定の手引書を作成・提供 市町村向けの会議において、早期策定の周知を行うとともに、策定が遅れている市町村に対し、適宜、個別ヒアリングを実施 | ○ | | 府内市町村BCP策定支援 | |
| 74 | | | | | (各主体が連携した災害対応の体制等の整備) ・施設の能力を大幅に上回る外力により大規模な氾濫等が発生した場合を想定し、各主体が連携して対応するための関係者一体型タイムラインの策定 | 寝屋川流域における大規模水害タイムラインにおいて、2018年8月に策定完了し、運用開始。以降はPDCAサイクルを図る。 | □ | 2018 | 【河川整備計画】 | |
| 75 | | | | | — | 2019年1月に貝塚市、環境防災総合政策研究機構と共催で、水防災タイムラインカンファレンス全国大会2019in貝塚を開催し、タイムラインに関する交流会、実務担当WS、シンポジウムを実施。 | □ | 2018 | 【河川整備計画】 | |
| 76 | | | | | — | 8ブロックの地域の水防災連絡協議会を、水防法に基づく「大規模氾濫減災協議会制度」に準じた組織に改組し、概ね5年間で実施する取組み方針策定 | ○ | | 【水防計画】 | |
| 77 | 高潮・高波 | 高潮等による災害時の対応など、ソフト面の対策強化 | ② 高潮・高波 | ◆港湾に関する取組み | (港湾に関する共通事項（モニタリング、影響評価、情報提供等）) ・高潮浸水リスク、観測潮位に係る情報の地域・企業との共有を行うための支援 | 高潮浸水想定区域指定検討のため、河川整備審議会に高潮専門部会を設置 | □ | 2019 | 【大阪府水防計画】 | |
| 78 | | | | | (堤外地（埠頭・荷さばき地、産業用地等）への影響に対する適応策) ・港湾事業者が策定する高潮等による避難計画の策定支援 | 市町が行うハザードマップの作成や避難計画の策定支援等に向け、河川整備審議会に高潮浸水想定区域指定検討のための高潮専門部会を設置 | □ | 2019 | | |
| 79 | | | | | (災害リスクの評価と災害リスクに応じた対策) ・一連の防護ラインの中で災害リスクの高い箇所の把握と災害リスクの明確化を行うための支援 | 市町が行うハザードマップの作成や避難計画の策定支援等に向け、河川整備審議会に高潮浸水想定区域指定検討のための高潮専門部会を設置 | □ | 2019 | | |
| 80 | | | | | (防護水準等を越えた超過外力への対応) ・高潮等に対する適切な避難のための迅速な情報伝達等のソフト面の対策の推進 | 市町が行うハザードマップの作成や避難計画の策定支援等に向け、河川整備審議会に高潮浸水想定区域指定検討のための高潮専門部会を設置 | □ | 2019 | | |
| 81 | 自然災害・沿岸域 | 土砂災害等 | ③ 土砂災害等 | ◆土砂災害の発生頻度の増加への対策 | ・人命を守る効果の高い箇所における施設整備 ・避難場所・経路や公共施設、社会経済活動を守る施設の整備 ・土砂災害警戒区域等の指定 ・住民に対する土砂災害の危険性の周知 ・地区版ハザードマップやタイムラインの作成支援による警戒避難体制の強化 | 優先度の高い、オノ本川などの整備 | ○ | | 【全体計画】 【大阪府都市整備中期計画（案）】 | |
| 82 | | | | | | 地形改変等必要に応じて、土砂災害警戒区域等の指定・解除を実施（吹田市等） | ○ | | 【大阪府都市整備中期計画（案）】 | |
| 83 | | | | | | 土砂災害警戒区域や土砂災害の危険情報などをホームページ上で公表 | ○ | | 【大阪府都市整備中期計画（案）】 | |
| 84 | | | | | | 土砂災害に関する市町村全てにおいて、1地区以上のハザードマップ作成済み 多機関連携型タイムラインの作成（河南町等7市町） コミュニティタイムラインの作成（河南町等の5市町12地区） | ○ | | 【大阪府都市整備中期計画（案）】 | |
| 85 | | | | | | 風水害夜間実動訓練を4市1町で実施 | □ | | 風水害夜間実動訓練 | |
| 86 | | | | | | 土砂災害の対する地区単位での防災訓練を実施（豊能町等） | ○ | | 【大阪府都市整備中期計画（案）】 | |
| 87 | | | | | | 土砂災害警戒区域における、避難行動要支援者等の避難行動の円滑化を図るため、市町村が実施する自主防災組織への資機材貸与事業に対して補助を実施。1市63団体へ補助 | □ | 2018 | 災害時避難用資機材の配備事業 | |
| 88 | | | | | | 土砂災害に関する出前講座を実施（八尾市等） | ○ | | 【大阪府都市整備中期計画（案）】 | |
| 89 | | | | | | ◆流木災害への対策 ・透過型堰堤、流木止めの設置 | 北川等の整備を実施 | ○ | | 【全体計画】 【大阪府都市整備中期計画（案）】 |
| 90 | | | | | | ◆災害リスクを考慮した土地利用、住まい方 ・土砂災害特別警戒区域の指定による建築物の構造規制や住宅開発等の抑制 ・土砂災害特別警戒区域内既存家屋の移転・増強に要する費用の一部助成 | 地形改変等必要に応じて、土砂災害警戒区域等の指定・解除を実施（吹田市等） | ○ | | 【大阪府都市整備中期計画（案）】 |
| 91 | 土砂災害特別警戒区域内の既存家屋に対する移転費用の一部助成を実施（交野市） | ○ | | 【大阪府都市整備中期計画（案）】 | | | | | | |

| 大分類 | 中分類 | 計画に記載の内容 | 「気候変動への適応に係る影響・施策集」に記載の内容 | | | 2019年度末の状況 | | | 関連施策・事業名 | ヒートアイランド対策 |
|-----|-----|--|---------------------------|-----|---|--|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|------------|
| | | | 小分類 | 細分類 | 取組み | 実施内容 | 実施状況 □：終了 ○：実施中 △：実施予定 | 実施状況が □→終了年度 △→実施時期 | | |
| 92 | 健康 | 気象情報の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等の適切な実施 | - | - | 救急、教育、医療、労働、農林水産業、日常生活等の場面において、気象情報の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等の適切な実施（市町村・民生委員と連携した予防のための普及啓発、学校における熱中症事故の防止、民間路線バスでの熱中症予防の車内アナウンスや府ホームページをはじめとした各種媒体を通じた熱中症予防の普及啓発等） | 注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等の実施。ホームページトップの大画像において注意喚起 | ○ | | 熱中症予防啓発 | ○ |
| 93 | | | | | | 大塚製薬株式会社と連携し啓発ポスターの作成（1,800枚） 大塚製薬株式会社・大阪いずみ市民生活協同組合と連携し、熱中症セミナーを開催（11か所）。 大阪いずみ市民生活協同組合と連携し、機関紙「いずみ」（26万部）と新聞折込み「おいしいくらし」（85万世帯）にて広報。 （株）大阪バス内の車内アナウンスによる啓発活動の実施。 小林製薬（株）とキリンビバレッジ（株）と連携し、ららぽーとエキスポシティにおいて普及啓発。 （株）ハークスレイと連携し、情報誌「食楽通信」による広報および本社屋上デジタルサイネージにより啓発。 府立高校・私立高校・支援学校等・消防本部への啓発ポスター配布。 環境省作成のリーフレット等を民生委員児童委員協議会、市町村に配布。 | ○ | | 熱中症予防啓発 | ○ |
| 94 | | | | | | 指定障がい児支援事業者・障がい福祉サービス事業者に対して実施した集団指導において、熱中症について記載がある資料を配布。 | ○ | | 熱中症予防啓発 | ○ |
| 95 | | | | | | 文部科学省及び厚生労働省の熱中症対策の取り組みに関連して、各市町村を通じて認可保育所、認定こども園、地域型保育事業を行う事業所及び認可外保育施設あてに熱中症事故の防止について周知を実施（5月31日、7月8日、7月24日の計3回） | ○ | | 熱中症予防啓発 | ○ |
| 96 | | | | | | 農作業中の熱中症に対する注意喚起について、2018年度より、農業情報メール（おおさかアグリメール）での配信を開始。 | ○ | | 熱中症予防啓発 | ○ |
| 97 | | | | | | 熱中症対策について、府立学校及び市町村教育委員会へ通知し、適切な措置や参考資料について、周知をはかるとともにポスターを配布。 5月28日に東和薬品ラクタブドームにおいて、学校体育活動事故防止研修会を実施し、熱中症対策に関する講演を行った。 府立学校に対し、「熱中症予防のための運動指針」を改正して示した上で、「暑さ指数計」（WBGT計）を設置することにより、体育活動等における熱中症予防に資した。 エネルギー政策課と連携し、全府立学校及び府内の市町村教育委員会（大阪市、堺市除く）に対して猛暑に備える啓発チラシを配付し、熱中症予防に関する啓発を実施した。 | ○ | | 熱中症予防啓発 | ○ |
| 98 | | | | | | 例年府立学校に対し、予算の制約等はあるが熱中症事故の防止等、生徒の安全確保のため、空調設備の弾力的な運用について府立学校へ通知。 府立高校20校の体育館に空気調和設備を設置。 | ○ | | 教育環境改善事業 体育館空気調和設備設置事業 | ○ |
| 99 | | | | | | 介護事業者へ集団指導等の場を活用し熱中症予防対策等の周知を図った。その際、集団指導の資料に記載の大阪府暑さ対策啓発資料「猛暑の恐ろしさ」及び「高齢者の熱中症にご注意ください」を案内。大阪府のホームページにて、熱中症予防の普及啓発・注意喚起について各事業者向けへ厚労省によるリーフレット等を通じて周知。 | ○ | | 熱中症予防啓発 | ○ |
| 100 | | | | | | 幅広い専門的知見を集約し、実効性のある猛暑対策を検討する（5月、12月：2回）。 出席行政機関：気象台、近畿地方環境事務所、大阪府、大阪市、堺市、大阪府市長会、大阪府町村長会 | □ | 2019 | 猛暑対策検討会議 | ○ |
| | | | | | | 暑さから身を守る「涼む」「気づく」「備える」の3つの習慣を府民に普及し、猛暑による人への影響を軽減するため、環境省が提供している暑さ指数の活用促進・暑さ対策に関するセミナーの開催・府民の暑さ対策の取組み促進などを実施。 ○市町村における取組み 19自治体においてHPやメール、公用車のスピーカー等により熱中症に対する注意喚起等を実施 | ○ | | 猛暑に備える普及啓発 | ○ |

| 大分類 | 中分類 | 計画に記載の内容 | 「気候変動への適応に係る影響・施策集」に記載の内容 | | | 2019年度末の状況 | | | 関連施策・事業名 |
|-----|-----------|--|---------------------------|------------|---|--|---------------------------------|---------------------------|--|
| | | | 小分類 | 細分類 | 取組み | 実施内容 | 実施状況 □：終了 ○：実施中 △：実施予定 | 実施状況が □→終了年度 △→実施時期 | |
| 101 | 健康 | 国の指針に基づく蚊媒介感染症対策の実施、感染症予防への注意喚起の実施 | — | — | ・「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（厚生労働省）」に基づく蚊媒介感染症対策の実施、府ホームページでの注意喚起、及び蚊媒介感染症を媒介する可能性のある蚊についての実態調査やウイルス保有調査の実施 | 府内において、蚊媒介感染症のうち、ウエストナイル熱、デング熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱及び日本脳炎について、まん延防止を目的とし、ウイルスを媒介する可能性のある蚊について実態調査及びウイルス保有調査を実施 | ○ | | 動物由来感染症対策事業（ウエストナイル等） |
| 102 | 産業・経済活動 | 事業活動における気候変動による影響リスクの検討・評価の促進 | — | ◆産業・経済活動 | ・事業継続計画（BCP）の普及啓発 ・災害時に支那物資の保管を円滑に行うための、地方公共団体と倉庫業者等との支那物資保管協定の締結促進、民間物資拠点のリストの拡充・見直し | 商工会・商工会議所等との連携によるBCP普及啓発セミナー・ワークショップの開催及びBCP策定支援 | ○ | | 小規模事業経営支援事業（テーマ：BCPの普及促進） |
| 103 | | | | | | 大阪倉庫協会等と『災害時における救援物資の保管等に関する協定』（H25.3）を締結 | ○ | | 災害時における救援物資の保管等に関する協定 |
| 104 | | 災害時を含めた電力供給の安定化、電気事業者・エネルギー多量消費事業者等に対する電気の需要の平準化等の対策指導 | — | ◆産業・経済活動 | ・「大阪府温暖化防止条例」に基づく、小売電気事業者に対する電力需給に関する対策計画書等の届出指導、エネルギー多量事業者に対する電気の需要の平準化対策等の指導 | 「大阪府温暖化防止条例」において、小売電気事業者に対しては電力需給に関する対策計画書等の策定、エネルギー多量事業者に対しては電気の需要の平準化対策等の導入検討を義務化 | ○ | | 「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づく届出指導 |
| 105 | | 旅行者の安全確保 | — | ◆観光業 | ・外国人旅行者の安全確保（観光施設・宿泊施設における災害時初動対応マニュアルの作成支援、ウェブサイト等を活用した多言語による災害情報・警報、被害情報、緊急電話のかけ方等の提供、同ウェブサイト上の周知、外国人観光客の支援体制の検討、災害発生から帰国までの支援フローの作成、「外国人旅行者の安全確保・帰国支援に関するガイドライン」の作成） | 外国人旅行者向けの緊急時情報ポータルサイトの周知強化を図るため、広報カード及びカードケースを府内観光案内所、在関西総領事館等へ配布 | ○ | | 外国人旅行者の安全確保に関する取組み |
| 106 | | | | | | 関係機関との連携体制の強化、SNS等を活用した訪日外国人等の視点に立った多言語対応による情報提供を実施、避難所における多言語対応を強化 平成30年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震において、府・大阪府国際交流財団（OFIX）が共同で大阪府災害時多言語支援センターを設置し、外国人への多言語支援（情報提供・相談対応・市町村支援）を行った。府内市町村が災害時に外国人に対して円滑な多言語支援を行えるよう、災害時多言語ボランティアを確保することを目的とした「大阪府市町村災害時多言語ボランティア確保支援事業」を行った（平成30年度実績：4市） | ○ | | 訪日外国人等への対応 大阪府市町村災害時多言語ボランティア確保支援事業 |
| 107 | 府民生活・都市生活 | 事業継続計画（BCP）の普及啓発、鉄道事業者への浸水対策の支援、安全性の高い道路網の整備 | ①インフラ・ライフライン | ◆物流における適応策 | ・事業継続計画（BCP）の普及啓発 | 中央卸売市場ではBCPを策定するとともに、場内卸売・仲卸業者へのBCP策定の呼びかけを実施 | ○ | | BCP策定に関する取組み |
| 108 | | | | | ・駐車時におけるアイドリングの規制や運転者等への普及啓発 | 大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づくアイドリングストップの指導等を実施 ○市町村における取組み 16自治体において交通安全研修、広報誌等にてアイドリングストップの普及啓発等を実施 | ○ | | アイドリングストップの推進 |
| 109 | | | | ◆鉄道における適応策 | ・鉄道事業者による浸水被害が想定される地下駅等における出入口、トンネル等の浸水対策の支援 | 今後発生が予想される大規模地震に備え、津波による浸水が想定される地下駅の浸水対策について、鉄道事業者が実施する対策に補助 | ○ | | 鉄道地震防災対策費 地下駅浸水対策設備整備事業費補助金 |
| 110 | | | | ◆道路における適応策 | ・安全性の高い道路網の整備、無電柱化等の推進 ・「道の駅」における防災機能の強化（市町村と連携した総合防災情報の提供施設化） ・災害時の道路啓開や応急復旧等による人命救助や緊急物資輸送への支援、併せて通行規制が行われている場合は道路情報表示板を活用した迅速な情報提供 | 大阪府無電柱化推進計画に基づく事業の推進 | ○ | | 大阪府無電柱化推進計画の推進 |
| 111 | | | | | ・「道の駅」における防災機能の重要性周知や実例の情報提供等により府下「道の駅」の防災機能の強化を実施 | ○ | | 「道の駅」の整備 | |
| 112 | | 道路情報表示板の設備更新等 | ○ | | 大阪府地域防災計画の推進 | | | | |

ヒートアイランド対策

○

| 大分類 | 中分類 | 計画に記載の内容 | 「気候変動への適応に係る影響・施策集」に記載の内容 | | | 2019年度末の状況 | | | 関連施策・事業名 | ヒートアイランド対策 |
|-----|-----------|--|---------------------------|---------------------|---|------------|---------------------------------|--|----------|------------|
| | | | 小分類 | 細分類 | 取組み | 実施内容 | 実施状況 □：終了 ○：実施中 △：実施予定 | 実施状況が □→終了年度 △→実施時期 | | |
| 113 | | | | | 公園拡大に向けた、既事業認可取得区域及び防災公園の施設の整備 防災公園、バリアフリー化等の機能拡大に向けた施設改修・再整備 老朽化の著しい有料施設等の機能保持に向けた施設改修・再整備 2019年度末における府営公園開設面積999.3ha ○市町村における取組 13自治体において、都市公園や大規模緑地の整備、適切な維持管理を実施。 | ○ | | 府営公園の整備 | ○ | |
| 114 | | | | | 府営公園の整備および管理 街路樹の維持管理 | ○ | | 【大阪府都市整備中期計画（案）】 | | |
| 115 | | | | | 2019年度実績なし。 引き続き、場内整備に合わせて実施していく。 ○市町村における取組 7自治体において、下水処理水を利用した修景施設・親水施設への下水処理水の利用や、高度処理水の無料提供（街路樹や道路散水に利用）を実施 | ○ | | 水みらいセンターの緑化 下水処理場の屋上及び場内緑化設備と提供 | ○ | |
| 116 | | | | | 修景用水として下水処理水の再利用を実施するとともに、打ち水イベントに下水処理水を提供するなど打ち水の普及促進を実施 ○市町村における取組 10自治体において、用品貸出、実施イベントの普及啓発等実施 | ○ | | 下水処理水の再利用 | ○ | |
| 117 | 府民生活・都市生活 | 街路樹等の整備による日射の遮蔽、建物や敷地、道路等におけるミスト散布など、屋外空間における夏の屋間の暑熱環境を改善するためのクールスポットの創出 | ② その他（暑熱） | ◆緑化や水の活用による地表面被覆の改善 | ・都市の緑の拠点となり、クールアイランドの拠点にも資する、公園の整備を引き続き、着実に推進 ・連続した緑陰形成を推進し、公園や公開空地等のクールスポットをネットワーク化する街路樹の適切な維持管理 ・下水処理場の屋上緑化や場内への植栽を図り、木陰を提供するとともに、下水処理水を利用したせせらぎの配置 ・河川維持用水や打ち水等への下水処理水の利用を促進 ・市街化区域の歩道部において、主に補修や復旧の際に透水性舗装を整備 ・道路や河川を中心に一定幅の沿線民有地を含む区域「みどりの風促進区域」において、公共空間と沿道民有地の緑化を推進 | ○ | | 透水性舗装の整備 ※予算は各土木事務所所管 | ○ | |
| 118 | | | | | 府有建築物の駐車場の透水性・保水性舗装の整備 (2019年度の透水性舗装施工実績：11,995㎡) (2019年度の保水性舗装施工実績：3.4㎡) | ○ | | 透水性・保水性舗装の整備 | ○ | |
| 119 | | | | | 地域住民やNPO等の様々な主体が協働で実施する緑化活動に対して助成。 実施事業者数 2件（2019年度） 緑化面積 549㎡（2019年度） ○市町村における取組 22自治体において地域住民との協働による花壇の整備、植樹活動等を実施 | ○ | | みどりづくり推進事業（みどりづくり活動助成） | ○ | |
| 120 | | | | | 芝生化校の自立的な芝生維持の支援を実施。 ○市町村における取組 4自治体において、校園庭の芝生化支援を実施。 | □ | 2018 | 公立小学校の芝生化推進事業 | ○ | |
| 121 | | | | | 都市部における農地、水路、ため池などの農空間は新鮮で安全な農産物の提供だけでなく、ヒートアイランド現象の緩和や良好な環境の形成、都市における防災などの多様な公益的機能を有していることから、これらの保全を図る。 ○市町村における取組 15自治体において、里山で活動するボランティアを育成する講座の開催や活動補助、市民との協働による竹間伐や林床整備等の実施、遊休農地解消の取組、農道整備・維持管理等を実施 | ○ | | 「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づく農空間保全地域制度の取組み | ○ | |

| 大分類 | 中分類 | 計画に記載の内容 | 「気候変動への適応に係る影響・施策集」に記載の内容 | | | 2019年度末の状況 | | | 関連施策・事業名 | ヒートアイランド対策 |
|-----|-----------|--|---------------------------|---------------------|---|---|---------------------------------|---------------------------|------------------------|------------|
| | | | 小分類 | 細分類 | 取組み | 実施内容 | 実施状況 □：終了 ○：実施中 △：実施予定 | 実施状況が □→終了年度 △→実施時期 | | |
| 122 | | | | | | 2014年度エネルギー需要の変化に応じた都市の対策手法検討事業（環境省委託業務）で、ヒートアイランド現象の適応策として緑化の評価・検証を実施。引き続き同事業に係る概要・結果を大阪府ホームページで公開 | ○ | | 国と連携した緑化手法の検討 | ○ |
| 123 | | | | | | 市街地中心部で民間施設の接道部に緑陰等を整備するとともに周辺の街区に緑化を広める民間事業者を支援する、実感・みどり事業者認定制度及び「実感できるみどりづくり事業」を実施。 認定事業者数 1件（2019年度） 緑化整備面積 0㎡（2019年度） ○市町村における取組み （堺市）「堺市緑の保全と創出に関する条例」により建築行為等に係る緑化を義務付け。 （高槻市）高槻市公共施設緑化推進要領及び高槻市民間施設緑化指針に基づき、接道部緑化を促進。 （枚方市）市ホームページを利用し、避暑空間の啓発・実施。 | ○ | | 効果的な緑化手法の普及 | ○ |
| 124 | | | | | | 建物表面の緑化にかかる許可件数 0件 ○市町村における取組 （大阪市）容積割り増しを受けた件数：1件 | ○ | | 建物表面（屋上・壁面）の緑化による蓄熱の低減 | ○ |
| 125 | | | | | | 促進区域における街路樹の維持管理、更新等 府道緑化路線136路線、577km 管理本数 中高木81千本、低木33ha（2018年度末時点） | ○ | | 府道緑化事業費（整備費） | ○ |
| 126 | 府民生活・都市生活 | 街路樹等の整備による日射の遮蔽、建物や敷地、道路等におけるミスト散布など、屋外空間における夏の昼間の暑熱環境を改善するためのクールスポットの創出 | ② その他（暑熱） | ◆緑化や水の活用による地表面被覆の改善 | ・都市の緑の拠点となり、クールアイランドの拠点にも資する、公園の整備を引き続き、着実に推進 ・連続した緑陰形成を推進し、公園や公開空地等のクールスポットをネットワーク化する街路樹の適切な維持管理 ・下水処理場の屋上緑化や場内への植栽を図り、木陰を提供するとともに、下水処理水を利用したせせらぎの配置 ・河川維持用水や打ち水等への下水処理水の利用を促進 ・市街化区域の歩道部において、主に補修や復旧の際に透水性舗装を整備 ・道路や河川を中心に一定幅の沿線民有地を含む区域「みどりの風促進区域」において、公共空間と沿道民有地の緑化を推進 | 促進区域における沿道民有地の緑化整備補助 「みどりの風の造形成事業」による民有地緑化支援等、促進区域の緑化を推進 公共緑化 植栽樹木57本 民有地緑化 植栽樹木32本（2019年度） ○市町村における取組 13自治体において、花壇の育成管理、緑化樹の配布や助成等を実施 | ○ | | みどりの風促進区域における緑化推進 | ○ |
| 127 | | | | | | 熱の滞留による気温上昇を防ぐために風通しに配慮した取組を推進 ○市町村における取組 大阪市において、風の道ビジョンに基づく取組を推進 | ○ | | | ○ |
| 128 | | | | | | 緑のカーテン・カーペットづくりの推進、ガイドブックや講習会による普及促進 ○市町村における取組み 19自治体において緑のカーテン・カーペットのガイドブック作成や小学校等の公共施設における緑のカーテン・カーペットづくりを実施 | ○ | | | |
| 129 | | | | | | 「まちづくりの方針」に基づき、民間事業者の「2次公募」において、より優秀な提案を得るため、大阪市等と連携して公募要項を作成し、2017年12月から、うめきた2期開発事業者の募集（2次募集）を実施。2018年7月に開発事業者が決定。 2015年大阪市5月議会において、うめきた2期の中央部に4.4haの都市公園を区域決定。 2015年大阪府5月議会において、大阪市の公園整備に対して府が補助する債務負担行為を設定（7,771,042千円）。 「みどり」を活かしたまちづくりを推進する「グリーンデザイン推進戦略」（2018年3月策定）の一層の取組みを図るため、「グリーンインフラ」を活用したまちづくりの先駆的な事例を紹介した「グリーンインフラを活かしたまちづくり事例集」を作成（2019年3月）。 | ○ | | ランドデザイン・大阪 | ○ |

| 大分類 | 中分類 | 計画に記載の内容 | 「気候変動への適応に係る影響・施策集」に記載の内容 | | | 2019年度末の状況 | | | 関連施策・事業名 |
|-----|-----------|--|---------------------------|---------------------|---|---|---------------------------------|---------------------------|--|
| | | | 小分類 | 細分類 | 取組み | 実施内容 | 実施状況 □：終了 ○：実施中 △：実施予定 | 実施状況が □→終了年度 △→実施時期 | |
| 130 | | | | | | 大阪府温暖化防止条例に基づき、2015年度から省エネ基準への適合、再生可能エネルギー利用設備の導入検討を義務化し、2018年度から省エネ基準適合義務化の範囲を拡大 | ○ | | 「大阪府温暖化の防止等に関する条例」の施行 |
| 131 | | | | | | ○大阪都市再生環状道路を構成する阪神高速大和川線、淀川左岸線の建設等を促進 ○なにわ筋線整備事業等の促進 ○街路の整備 ・(都)三国塚口線・(都)大阪住道線・(都)大阪岸和田南海線 ○道路の整備 ・新名神関連事業・大阪中央環状線(鳥飼大橋)・国道371号 ○連続立体交差事業の推進 ○市町村における取組み 3自治体において立体交差事業等、公共交通機関の利用促進を実施 | ○ | | ○機能的な交通ネットワークの形成 ○バイパス道路整備や立体交差化事業等の交通渋滞の緩和 ・大阪都市再生環状道路を構成する阪神高速大和川線、淀川左岸線の建設等を促進 ・なにわ筋線整備事業等の促進 ・街路の整備 ・道路の整備 ・連続立体交差事業の推進 |
| 132 | 府民生活・都市生活 | 街路樹等の整備による日射の遮蔽、建物や敷地、道路等におけるミスト散布など、屋外空間における夏の屋間の暑熱環境を改善するためのクールスポットの創出 | ② その他(暑熱) | ◆人間活動から排出される人工排熱の低減 | ・一定規模以上の建築物の新築または増改築の際に省エネ基準適合の義務化及び再生可能エネルギー利用設備の導入検討の義務化 ・放射、環状方向の道路、鉄道の整備による機能的な交通ネットワークの形成 | 各段階において「府有建築物の整備における環境配慮指針」に基づき検討 ○新規施設 ▶実施設計段階 ・大阪府警察淀川1単身寮・大阪府立中之島図書館 ▶施工段階 ・大阪府警察大阪市北区1単身寮・大阪府警察大阪市城東区2単身寮・成城高等学校・吹田東高等学校・大阪府東住吉警察署 ・大阪府中堺警察署(仮称)・大阪府守口警察署・福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点(仮称) ○市町村における取組み ・5自治体において、建物の断熱化等に係る市有建築物の整備における環境配慮指針を設定 (大阪市)「市設建築物設計指針(環境編)」 (堺市)「堺市低炭素都市づくり戦略」 (高槻市)「環境に配慮した公共建築物整備指針」 (八尾市)「八尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」 (寝屋川市)「第4期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画【改定版】」 ・2自治体において、建物表面(屋上・壁面)の高反射化に係る市有建築物の整備における環境配慮指針を設定 (大阪市)「市設建築物設計指針(環境編)」 (堺市)「堺市公共施設低炭素化指針」 ・3自治体において、建物表面(屋上・壁面)の緑化による蓄熱の低減に係る市有建築物の整備における環境配慮指針を設定 (大阪市)「公共建築物の屋上緑化設計指針」 (守口市)「みどりの環境をつくる条例」 (寝屋川市)「第4期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画【改定版】」 | ○ | | 府有建築物の整備における環境配慮指針 ・大阪府警察淀川1単身寮 ・大阪府立中之島図書館 ・大阪府警察大阪市北区1単身寮 ・大阪府警察大阪市城東区2単身寮 ・成城高等学校 ・吹田東高等学校 ・大阪府東住吉警察署 ・大阪府中堺警察署(仮称) ・大阪府守口警察署 ・福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点(仮称) |
| 133 | | | | | | 「大阪府木材利用基本方針」にて公共建築物や公共事業での木材利用を推進。 国の「森林整備加速化・林業再生事業」が2016年度に事業終了したことに伴い、府事業終了。 外装の木質化事業：2件(2014年からの累計) ○市町村における取組 19自治体において、市町村木材利用方針を策定 | ○ | | 外断熱、建物等の外装の木質化による蓄熱の削減 |
| 134 | | | | ◆クールスポットの創出、周知・活用 | ・屋外空間における夏の屋間の暑熱環境を改善するため、スポット的に効果があり、P R効果の高い場所へのクールスポットの創出 ・クールスポット・クールロードをホームページで紹介 | ○モデルとなる先進的なクールスポットを整備する事業を民間事業者から公募し、以下の整備に係る費用を補助 ・株式会社新宿ごちそうビル (ミスト発生器、日除け、地上部緑化) ・大阪高速鉄道株式会社(ミスト発生器、日除け、建築物緑化) ・南海電気鉄道株式会社(ミスト発生器、建築物緑化) ・特定非営利活動法人 茨木東スポーツクラブレッツ (ミスト発生器、日除け、地上部緑化) ・粉浜本通商店街振興組合(ミスト発生器、地上部緑化、日除け) ・パナソニック株式会社 (ミスト発生器、日除け、地上部緑化、建築物緑化) ○2018年度に整備した以下のクールスポットの効果を確認 ・学校法人大阪経済大学(ミスト発生器、日除け、地上部緑化) ○市町村における取組 3自治体において、13か所のクールスポットを創出 | □ | 2019 | クールスポットモデル拠点推進事業 |

ヒートアイランド対策

○

○

○

○

| 大分類 | 中分類 | 計画に記載の内容 | 「気候変動への適応に係る影響・施策集」に記載の内容 | | | 2019年度末の状況 | | | 関連施策・事業名 | ヒートアイランド対策 |
|-----|-----------|--|---------------------------|-------------------|--|--|---------------------------------|---------------------------|--|------------|
| | | | 小分類 | 細分類 | 取組み | 実施内容 | 実施状況 □：終了 ○：実施中 △：実施予定 | 実施状況が □→終了年度 △→実施時期 | | |
| 135 | 府民生活・都市生活 | 街路樹等の整備による日射の遮蔽、建物や敷地、道路等におけるミスト散布など、屋外空間における夏の屋間の暑熱環境を改善するためのクールスポットの創出 | ② その他(暑熱) | ◆クールスポットの創出、周知・活用 | ・屋外空間における夏の屋間の暑熱環境を改善するため、スポット的に効果があり、PR効果の高い場所へのクールスポットの創出 ・クールスポット・クールロードをホームページで紹介 | 市町村が整備に関わったクールスポットについてホームページで公開。 ○市町村における取組み(上記以外) (大阪市)大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕に基づく適応策の推進、副読本「おおさか環境科」への掲載(堺市)適応策に係る会議に参加し、他都市の取組状況を収集、庁内連携及び情報交換の実施を目的とする熱中症予防等連絡会議を開催 (枚方市)市内各地にて打ち水等を実施 (寝屋川市)地球温暖化適応策の周知を実施 | ○ | | 他の自治体等が実施している適応策に関する情報収集及び普及 | ○ |
| 136 | | | | | | 公園内の園路1か所にミストロード(ドライ型ミスト噴霧器)を設置 | □ | 2018 | 2018年10月～指定管理者制度を導入したため、2019年度のミストロードは指定管理者が実施 | ○ |
| 137 | | | | | | みどりのクールスポットマップをホームページで公開。 ○市町村における取組み 4自治体において自治体HP、ノボリ等によってクールゾーン施策マップや避暑空間の周知・啓発を実施 | ○ | | クールスポットマップの普及啓発 | ○ |
| 138 | 基盤的分野横断的 | - | - | - | - | 適応策の推進を図るため、府において実施している又は実施予定の取組みを分野ごとに整理し、「気候変動への適応に係る影響・施策集」としてとりまとめ、公表(2017年12月) | ○ | | 「気候変動への適応に係る影響・施策集」のとりまとめ | ○ |
| 139 | | | | | | 環境省・農林水産省・国土交通省の連携事業である地域適応コンソーシアム事業への参画や大阪府立環境農林水産総合研究所における気候変動の影響に関する調査等により、科学的知見を収集・地域適応コンソーシアム事業(環境省・農林水産省・国土交通省の連携事業)に参画し、熱ストレス増大による都市生活への影響について議論。 ・(大阪市)環境省事業・地域適応コンソーシアム事業 近畿地域事業、文部科学省事業・SI-CATヘニーズ自治体として参画 ○市町村における取組み(上記以外) (枚方市)国のモデル事業としての取組みは2013～2015年で終了しているが、2016年度以降も引き続き市独自の取組みとして打ち水等を実施。 | ○ | | 科学的知見の充実 | ○ |
| 140 | | | | | | ・2012年度に選定した119ヶ所のクールスポットを引き続きホームページで公開 ・2015年度に選定した121ヶ所のクールロードを引き続きホームページで公開 ・人工排熱削減の取組みによる大気熱負荷削減効果に係る推奨制度策定に向けた議論 ・熱有効活用・人工排熱低減に関する情報収集・調査、検討及び広報 ・2016年12月に再帰性高日射反射率外壁材・再帰性高日射反射率窓フィルムを認証技術に追加。 ・2011年10月に高日射反射率塗料を認証技術に追加 ・認証製品3件(2018年度末時点) ・緑化、水活用(噴霧・散水)等技術手法の研究、具体的活用の提案 ・2015年12月に保水性舗装ブロックを認証技術に追加 ・2016年12月の再帰性高日射反射率外壁材・再帰性高日射反射率窓フィルムの認証技術追加に併せて、改めて認証制度について周知するチラシを作成し、関係団体等に配布。認証製品1件(2018年度末時点) ・クールスポットエンジョイウォーク(主催:大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム、大阪府)、おおさかCOOL横丁(主催:大阪市)にて周知。 ○市町村における取組み 3自治体において、吸収冷温水器の導入等 2自治体において、ガイドラインを用いた駐車場緑化の誘導等を実施 | ○ | | 大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム | ○ |
| 141 | | | | | | 環境NPO・市町村職員・温暖化防止活動推進員等啓発の担い手となる人材を増やすことを目的に、「適応」の普及に向けた学習会(適応塾)を開催。府民や事業者等の「適応」に関する理解を深めることを目的とし、「適応」に関する啓発イベントなどを開催。 | ○ | | 温暖化「適応」推進事業 | ○ |